

今定例会で可決した

意見書(要旨)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

後期高齢者医療制度への円滑かつ適切な移行を求める意見書

平成20年4月から施行される後期高齢者医療制度は、75歳以上のすべての人が加入する新たな医療制度として創設される。しかしながら、後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料負担の軽減をはじめ、被保険者に対する制度の十分な周知など更なる対応が求められている。

よって、足立区議会は政府及び東京都に対し、後期高齢者が安心して暮らせる社会と安定した財政運営を目指すため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。



記

- 1 後期高齢者に対する保健(健診)事業について、医療費抑制や、介護予防の観点から大変に重要であるため、区市町村国保における特定健診と同様の財政支援を行うこと。
- 2 新たな医療制度が区民に理

解されるよう、制度の意義を含め、早急に周知すること。

- 3 政府は、後期高齢者医療の保険料に影響を及ぼさないため、療養給付に対する定率交付について12分の4を確保すること。また、広域連合間の所得格差を調整する「調整交付金」については、別枠で調整額を確保すること。

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みである。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、割賦販売法改正にあたり下記事項を実現するよう強く求めるものである。

- 1 クレジット会社が、顧客の支払い能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと。
- 2 クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除となるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の共同責任を規定すること。
- 3 1〜2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することに

よる、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

より、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること。

- 4 個品方式のクレジット事業者(契約書型クレジット)について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること。

心身障害者福祉手当に関する都区財政調整交付金の算定に精神保健手帳の障害要件の追加を求める意見書

東京都心身障害者福祉手当に関する条例において、障害要件として精神保健手帳は認定されていないため、心身障害者福祉手当が給付されていないという現状である。

よって、足立区議会は東京都に対し、東京都心身障害者福祉手当に関する条例に、精神保健手帳の障害要件を追加し、都区財政調整交付金に算定すること

- 1 「障害者自立支援法」により、精神障害者の負担の軽減等を求める意見書

「障害者自立支援法」により、

今まで精神障害者の通院医療費公費負担の認定の有効期間が2年であったものが、1年に短縮されることになった。

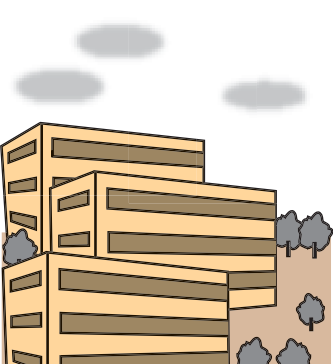
住宅の役割を果たすようその充実に努めること。

- 1 自立支援医療制度の認定の有効期間を、2年に延長すること。
- 2 自立支援医療の申請に必要な診断書は、指定医療機関から無料で交付を受けられるようにすること。

独立行政法人都市再生機構住宅(旧公団住宅)居住者の居住の安定に関する意見書

本年6月22日に閣議決定された「規制改革推進のための3ヵ年計画」は、都市再生機構の賃貸住宅事業に関して、現在の77万戸の規模は過大であるとした上で、地方公共団体への譲渡などについて協議することなど、6項目について結論を出し、速やかに措置するよう求めている。

よって、足立区議会は政府及び都市再生機構に対し、居住者の居住の安定を図るため、下記事項を実現するよう強く求めるものである。



記

- 1 全会派が賛成した都市再生機構法付帯決議をはじめ、国会諸決議に反する決定を行わず、決議を誠実に守りその実現に努めること。
- 2 都市再生機構住宅が住宅セーフティネットとして、公共

住宅の役割を果たすようその充実に努めること。

- 3 都市再生機構は、居住者の高齢化や収入低下の実態に配慮して、現行の家賃制度及び改定ルールを再検討すること。
- 4 都市再生機構は、居住者の同意のない住棟・団地の売却を行わず、建替えに当たっては入居者の安定した継続入居を保障すること。

JR不採用問題の早期解決を求める意見書

平成15年12月22日に最高裁は、仮に国鉄が採用候補者名簿の作成で不当労働行為を行った場合には、国鉄若しくは国鉄の法的地位を引き継いだ清算事業団の使用責任は、免れないとの判断を下した。

また、平成17年9月には、東京地裁が、「鉄建公団訴訟」判決で、不当労働行為があったことを認めている。

- よって、足立区議会は政府に対し、JR不採用問題の早期解決に向けて努力されるよう要請するものである。

(内閣総理大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣あて)

中小企業の事業承継円滑化のための税制改正を求める意見書

する傾向にあり、小規模企業における事業承継の難しさを示している。

- また、年間廃業29万社(2001〜2004年平均)のうち少なくとも4分の1は、後継者の不在が理由となっている。これに伴う雇用の喪失は毎年20〜35万人とも言われ、雇用情勢に与える影響が懸念される。

意見の分かれた案件

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、中小企業の事業承継円滑化のため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

非上場株式等に係る相続税の減額措置について、抜本的な改革を推進すること。

- 1 非上場株式等に係る相続税の減額措置について、抜本的な改革を推進すること。
- 2 非上場株式の相続税上の

評価制度について、合理的な評価制度の構築を図ること。

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
梅田六丁目地内	121.49	4.50
千住東二丁目、千住曙町地内	①41.88 ②92.01	①6.00 ②6.03~6.48

特別区道路線の廃止

千住東二丁目地内	85.71	1.82
千住桜木一丁目、千住緑町三丁目地内	12.77	2.72

区管理通路路線の設置

江北二丁目地内	32.25	2.73~2.81
---------	-------	-----------

☆上記の各路線の略図は、区議会ホームページでご覧いただけます。



- 3 相続税納税の円滑化を図るため、必要な措置を講じること。
- 4 税制面のみならず、情報面、金融面、法制面など、総合的な対策を講じること。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣あて)

(以上7件、10月19日議決)

☆上記の各路線の略図は、区議会ホームページでご覧いただけます。